

<交付申請時提出書類 チェックリスト>

| 必要書類 | | 様式等 | 発行元 | 備考 | チェック欄 |
|------|-----------------------|-------|---------|--|--------------------------|
| ① | 交付申請書 | 第1号様式 | — | 記載漏れがないか | <input type="checkbox"/> |
| ② | 安定器等・汚染物搬入荷姿登録確認書 | 写し | JESCO | 交付申請書の内容と一致していること | <input type="checkbox"/> |
| ③ | 安定器等・汚染物搬入荷姿登録リスト(別紙) | 写し | JESCO | 申請の機器が全て記載されている | <input type="checkbox"/> |
| ④ | 搬入荷姿登録調査票(安定器等・汚染物) | 写し | JESCO | 廃物情報・搬入容器欄が記載されていること | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ | 中小企業者等軽減制度 審査結果通知書 | 写し | JESCO | 中小企業者等軽減制度審査結果通知書が適用有効期間内のもの ※ただし適用有効期間が切れていても、JESCOと処理契約委託済であれば受付可とします。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ | 収集運搬費の見積書 | 写し | 収集運搬業者等 | 見積書の詳細が明記されている | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ | 助成対象者本人であることを証明する書類 | 写し | — | 法人：印鑑証明書（写） 個人：次のうちいずれか一つ ・運転免許証（写） ・運転経歴証明書（写） ・健康保険証（後期高齢者医療被保険者証）（写） ・日本国パスポート（写） ・外国人登録証明書（写） ・在留カード（写） ・特別永住者証明書（写） ・療育手帳（写） ・精神障害者保健福祉手帳（写） ・印鑑証明書（写） ※有効期限内のもの（印鑑証明書は発行後3か月以内） ※記載内容がはっきり確認でき、住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載された頁が分かれている場合は両方の写し ※住所が記載されていない場合は、住所が確認できる書類の提出が必要 ※日本で発行されたもの | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ | 通帳等のコピー | 写し | — | 口座名義人（カタカナ）、金融機関名、支店名、口座番号が記載されていること ※通帳がない場合、金融機関が発行する口座証明書や口座内容を印刷したものでも可 | <input type="checkbox"/> |